

集団指導対象事業者 各位

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長
川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課長

指定障害福祉サービス事業者等に対する集団指導の実施について（通知）

日頃から、本市の障害福祉行政に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび障害福祉サービス等の適正実施に向け、次のとおり集団指導を実施いたします。
御多忙中とは存じますが、御出席くださいますようお願いいたします。

1 日時

<令和2年9月30日（水）>

	時間	対象事業	事業所所在地区
1	9:30~12:00	A	川崎区、幸区、中原区
2	13:15~17:00	E	

<令和2年10月1日（木）>

	時間	対象事業	事業所所在地区
3	9:30~12:00	A	高津区、宮前区、多摩区、麻生区
4	13:15~17:00	E	

<令和2年11月5日（木）>

	時間	対象事業	事業所所在地区
5	9:15~12:00	B	川崎区、幸区、中原区
6	13:30~17:00	C	

<令和2年11月6日（金）>

	時間	対象事業	事業所所在地区
7	9:15~12:00	B	高津区、宮前区、多摩区、麻生区
8	13:30~17:00	C	

<令和2年11月12日（木）>

	時間	対象事業	事業所所在地区
9	9:30~11:20	D	市内全域

A：居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援、日中一時支援、生活サポート

B：療養介護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型、就労定着支援、施設入所支援

C：共同生活援助

D：地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、障害児相談支援

E：児童発達支援、放課後等デイサービス ※ 受付は開始時間の10分前からとなります。

2 場所

第4庁舎2階ホール（会場案内参照）

3 出席者（1事業所につき1名まで）

管理者、サービス提供責任者、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、又は請求事務を行う職員、等

4 内容（予定）

各種届出について、給付費の算定について、請求事務について、及び事故報告について、等

5 出席票について

別紙出席票に必要な事項を御記入の上、プリントアウトしたものを当日、受付に御提出ください。
事前に FAX をお送りいただく必要はございません。

6 当日の資料について

当日には配布いたしません。9月24日（木）頃までに、インターネットサイト「障害福祉情報サービスかながわ」の【書式ライブラリ】→【3. 川崎市からのお知らせ】に掲載いたしますので、各自御用意ください。

7 当日の質問

会場では御質問をお受けいたしません。集団指導終了後に、別紙「FAX 質問票」に質問事項等を御記載の上、FAX にて御提出ください。後日、取りまとめて回答します。

<FAX 送信先>

健康福祉局障害計画課事業者指導担当 宛て

FAX 044-200-3932

8 その他

当日は、受付にて出席票を回収いたします。

お越しの際は、電車やバス等の公共交通機関を御利用くださいますよう、お願い致します。

（障害計画課事業者指導担当）

電話 044-200-0082

FAX 044-200-3932

【会場案内】

■ 川崎市役所第4庁舎2階ホール

〒 210-0004

川崎市川崎区宮本町3-3

(JR川崎駅から 徒歩約10分)



【お願い】

・お越しの際は、電車やバス等の公共交通機関をご利用ください。

令和2年度 川崎市指定障害福祉サービス事業者等集団指導 出席票

(注1)この書式をプリントアウトしたものを、当日、受付に提出してください。

(注2)この書式は出席者ごと、及び出席回ごとに1枚作成してください。

事業所番号									
法人名									
事業所名称									
電話番号	()	—							
出席者氏名									

●出席回

<令和2年9月30日(水)>

No.	時間	対象事業	事業所所在地	出席【○】
1	9:30~12:00	A	川崎区、幸区、中原区	
2	13:15~17:00	E		

<令和2年10月1日(木)>

No.	時間	対象事業	事業所所在地	出席【○】
1	9:30~12:00	A	高津区、宮前区、 多摩区、麻生区	
2	13:15~17:00	E		

<令和2年11月5日(木)>

No.	時間	対象事業	事業所所在地	出席【○】
1	9:15~12:00	B	川崎区、幸区、中原区	
2	13:30~17:00	C		

<令和2年11月6日(金)>

No.	時間	対象事業	事業所所在地	出席【○】
1	9:15~12:00	B	高津区、宮前区、 多摩区、麻生区	
2	13:30~17:00	C		

<令和2年11月12日(木)>

No.	時間	対象事業	事業所所在地	出席【○】
6	9:30~11:20	D	市内全域	

A：居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援、日中一時支援、生活サポート

B：療養介護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型、就労定着支援、施設入所支援

C：共同生活援助

D：地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、障害児相談支援

E：児童発達支援、放課後等デイサービス